

平成29年度 第10回

みどり市定例教育委員会 会議録

平成30年1月11日 開会

平成30年1月11日 閉会

みどり市教育委員会

平成29年度第10回みどり市定例教育委員会会議録

平成30年1月11日（木曜日）

議事日程

平成30年1月11日（木曜日）午後3時開議

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 教育長報告
 - 日程第 4 報告第10号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）について
 - 日程第 5 議案第27号 議会の議決を経るべき議案の原案について（平成29年度一般会計補正予算（補正第4号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第4号））
 - 日程第 6 議案第28号 平成29年度みどり市教育委員会表彰の受賞者に関し議決を求めることについて
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席委員（5人）

委員長 金子 祐次郎
委員 丹羽 千津子
教育長 石井 逸雄

職務代理者 松崎 靖
委員 山同 善子

欠席委員（なし）

傍聴（なし）

説明のため出席した者

教育部長 吉野 茂男
学校教育課長 三ツ屋 雄一
社会教育課長 金高 吉宏
富弘美術館事務長 横倉 智恵子

教育総務課長 川俣 一広
学校計画課長 大島 寿之
文化財課長 和田 一彦

事務局職員出席者

教育総務課長補佐 正田 一仁

総務係主査 剣物 雅世

◎開会・開議

午後3時25分開会・開議

○委員長（金子祐次郎） ただいまから平成29年度第10回みどり市定例教育委員会議を開会いたします。よろしくお願いいたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○委員長（金子祐次郎） 日程第1、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番3番の丹羽千津子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第2 会期の決定

○委員長（金子祐次郎） 日程第2、会期の決定ですけれども、平成30年1月11日、本日1日ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎） 異議なしの声がありましたので、本日1日と決定いたします。

◎日程第3 教育長報告

○委員長（金子祐次郎） 次に、移ります。日程第3、教育長報告。石井教育長からお願いいたします。

○教育長（石井逸雄） それでは、12月8日からきのうまでをお話をさせていただきます。

15日、全日本実業団対抗駅伝競走大会自主整理員説明会は、今回も体育協会の関係者、スポーツ少年団、交通指導員さん、安全会の方、合計143名の皆さんにご協力をいただき沿道沿いの配置をお願いしました。

今までは沼の北側を回る道路だったわけですが、そこではなくて桐生のほうから渡って来て、東邦病院のところまで50号沿いにぶつかる道路ができましたので、そこにコースが変更になりました。それに合わせて配置をさせていただきました。

ただ、説明会の中では、東邦病院のところ立つ方は、緊急車両があった場合にはどうしたらいいのだろうかとか、そういう部分では本当に整理に立たれる皆様方が、ただ漫然と立つのではなくて、しっかりと役目を認識して自分の立ち位置を考え、そして今回こういうふうに変更になったのだけれども、この場合はどうするのだとかという非常に的確なご質問等もいただいて、こちらのほうも回答させていただき、結果、無事に選手が走っていただくことができました。そういう意味では、毎年本当にわずかな時間ではありますが、全国の元旦の家庭にみどり市の元気な姿を放送できるということは素晴らしいことだと改めて感じました。それにつけても、元旦から全くのボランティアで来ていただいた143名の皆さんには改めて感謝申し上げたいというふうに思います。こういう方々がいて、改めて全国の皆さんが楽しみに駅伝が見られるのだなと感じるところであります。

それから、仕事始めのところで市長から丁寧な仕事をということがございました。また、みどり市の成人式では、非常に心強い決意表明がありました。教職を目指すという中であって、新しい教育の流れとか、アクティブラーニングだとか、本当に昨今の教育課題についてしっかりと認識した形での決意表明ということで、頼もしいなと思いました。みどり市内の小中学校で育った生徒さんがこんな形で成人されて、そして心強い決意表明を述べてくれたということは、たぶんあそこに来ていた恩師の方々も、頼もしいと感じたのではないのでしょうか。

次に、10日のところで第3回東部地区人事会議がございました。その中で県の教育委員会のほうから注意してほしいということがございました。県内を見ますと教職員の不祥事についてです。ことしは比較的教職員の不祥事が全県下を見渡すと少ない傾向ですが、相変わらず体罰であったり、体罰には至らないが力による不適切な指導という事案が目立っているという話をされました。

指導中にかつとなって強い指導をしてしまったとか、A君を指導したが事情を聞いてみたら人違いであったとか、いろいろな情報から、間違っただけで違う生徒を指導してしまったケースもあったということです。

子供たちを指導するにあたっては、丁寧な指導をしてほしいと。特に最近は弁護士やマスコミに通報が行くことが多いということで、そういう意味ではやはり何かあった時に学校なり教育委員会にくるような、信頼される学校、信頼される教育委員会であって欲しいということでした。

きょうメールで各校長さん方にはこの内容についてはもう一度自分の学校で確認をしていただいて、適切な指導ができるように徹底してくださいとお願いをしたところであります。それから、もう一つは入試事務が中学校で行われていますが、子供たちの一生を左右することですから教職員の手続きミスで受験ができないということがないよう複数の目でチェックをして、間違いなく子供たちが安心して受験できる体制を整えてほしいという話があり、各学校にお伝えしております。以上が人事会議での県の教育委員会からの注意喚起でした。

以上が、教育長報告の概要です。よろしくお願いたします。

○委員長（金子祐次郎） ありがとうございます。ただいまの教育長の報告について、何かご質問があればお願いたします。

[少し間あり]

○委員長（金子祐次郎） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎） ご質問がないようでしたら、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

◎日程第4 報告第10号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）について

○委員長（金子祐次郎） それでは、次に移ります。日程第4、報告第10号、教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）についてを議題として上程いたします。事務局より提案朗読をお願しま

す。

〔議案書 朗読〕

○委員長（金子祐次郎） これについては、教育総務課長より内容の説明をお願いいたします。

○教育総務課長（川俣一広） 臨時職員一覧をお配りしております。1名の方をこの1月4日から専決処分で雇用しております。勤務先は笠懸図書館、勤務内容は図書館業務全般です。以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（金子祐次郎） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○委員長（金子祐次郎） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎） ご質疑がないようですので、日程第4、報告第10号 教育長の専決に関する報告（嘱託員の任用）については、以上で終了いたします。



◎日程第5 議案第27号 議会の議決を経るべき議案の原案について（平成29年度一般会計補正予算（補正第4号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第4号））

○委員長（金子祐次郎） それでは、次に移ります。日程第5、議案第27号、議会の議決を経るべき議案の原案について（平成29年度一般会計補正予算（補正第4号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第4号））を議題として上程いたします。事務局より提案朗読をお願いします。

〔議案書 朗読〕

○委員長（金子祐次郎） これについては各担当課より順に説明をお願いいたします。

○教育総務課長（川俣一広） それでは、教育総務課から順番に説明をさせていただきます。資料1ページをお願いいたします。

教育総務課におきましては、歳入の補正はございません。歳出はNO. 1、事務局総務事業で53万1,000円の減額補正となります。内容につきましては、この4月から雇用保険料の料率が1,000分の11から1,000分の9に引き下がったこと。それから、この関係の納付が6月に完了したということで、不用額である53万1,000円分を減額させていただきます。

NO. 2、奨学金貸与事業ですが、636万円の減額補正ということでお願いするものです。10月2回目の申し込みがあつて、審議をしていたき貸付額が確定したため、不用となった額を減額するものでございます。

続きまして、NO. 3、小学校施設整備改修事業、300万8,000円の減額ということで、こちらについては補正理由欄にありますとおり、入札差金等で生じた差金を減額補正するものです。全部で8工事分、300万8,000円分の減額ということですよ。

続きまして、NO. 4、中学校施設整備改修事業、276万1,000円の減額ということで、こ

ちらも入札等で生じた差金の減額補正になります。5工事分で276万1,000円です。

NO. 5、笠懸地区給食運営事業、こちらは逆に3,000円の増額補正をお願いするものです。ことしの人事院勧告に基づきまして、1月1日から嘱託員報酬が改定となるため、不足分を増額補正するものでございます。

最後にNO. 6、大間々学校給食センター運営事業ですが、150万円の減額補正となります。内容は、電気料を当初見込んでいた額で計上してあったのですが、想定したほど電気料がかからなかったということで150万円を減額するものでございます。以上です。よろしくお願いたします。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） 続けて、学校教育課です。歳入の補正はありません。歳出1番、学校施設維持管理事業の中で備品購入費ですが、見積合せ等で生じた差金ということで150万円の減額です。

続いて2番、幼稚園小中学校事務機器設置事業、これも同じく入札で生じた差金の減額補正で150万円の減額です。

3番、特別支援学校就学援助事業、見込みよりも支給対象者が増加したので、14万4,000円の増額の補正となります。

4番、スクールバス運行事業、福岡中央小学校と大間々中学校のスクールバス運行業務の委託で入札で生じた差金、それと東地区の追加運行がなくなったということでの減額補正で300万円です。

5番、小中学校タブレット導入事業、これも入札差金ということで減額補正288万円です。

次のページ、6番、語学指導者設置事業、これはALTの設置に関わる部分ですが、中身につきましては増額の部分もでございます。人事院勧告に基づきということで先ほど教育総務課のほうでもあったのですが、その補正で3,000円の増額なのですが、それ以外のところでは減額です。JETのALTの帰国2名を見込んでいたのですが、1名だけが帰国ということで215万6,000円の減額です。そして、その渡航費用等も含めて47万2,000円で、その部分で全部合わせて262万5,000円の減額となります。

7番、中学生海外派遣事業は、見積合せで生じた差金の減額で240万5,000円です。続いて8番、教育研究所総務事業では、人事院勧告に基づき嘱託員の報酬が改定となったので6,000円の増額です。

9番、学校カウンセラー活用事業、相談必要件数がふえたことにより、76万2,000円の増額補正となります。

10番、笠懸小学校管理運営事業は、燃料費と電話料ということで、これが不足ということで36万円の増額です。笠懸東小学校管理運営事業、ここも燃料費の不足です。燃料費単価の上昇がありましたので、どうしても石油等の部分で6万円不足になりました。笠懸北小学校管理運営事業、これも同じく燃料費20万円、大間々南小学校管理事業については、電話料3万円の増額です。続いて、あずま小学校管理運営事業も燃料費の不足ということで1万5,000円の増額となっております。

15、16番は、先ほど前半部分でご説明いたしました児童就学援助事業、そして生徒就学援助事

業です。新入学用品費の年度内支給のための増額補正ということで児童就学援助事業が101万5,000円、生徒就学援助事業が189万6,000円の増額補正をします。

17番、幼稚園用務員配置事業は、人事院勧告に基づいたもので3,000円の増額です。18番、幼稚園補助教諭配置事業は、臨時職員の賃金支払い実績により1人減の部分もあるのですが、150万円の減額となります。

最後、19番、幼稚園就園奨励事業、見込みよりも補助金額の高い支給対象者が少なかったことにより、減額補正ということで92万4,000円の減額となります。以上、19番まで学校教育課です。よろしくお願いいたします。

○学校計画課長（大島寿之） 続きまして、学校計画課からご説明いたします。学校計画課からは歳出事業3事業のみになります。

まず、旧神梅小学校建物管理事業につきましては、建物の管理を行う事業の予算でございまして、1年間を通じた予算を計上しておりましたが、平成29年4月から民間企業のほうに校舎等を貸出ししてございまして、不用となる管理費が確定したもので補正をするものでございます。補正の主な部分は水道料などの光熱水費と機械警備、セコムさんと清掃などの委託料、そしてPCB廃棄物処理というのを今年度行いまして、その額が確定しましたので合計で74万円の減額となります。

続きまして、旧福岡西小学校建物管理事業についても、1年間を通じた建物管理、施設管理の予算ですが、多世代交流館の改修をしております、工事期間中発生しない管理費について確定したもので減額補正をするものでございます。こちら、主なものは機械警備や暖房ヒーターの補修管理委託料など、そしてPCB廃棄物処理委託料などで20万3,000円の減額でございます。

続きまして、旧神梅小学校利活用事業でございます。役務費の不動産鑑定料ですが、旧学校用地につきましては28年度に実際鑑定をしております、29年度に借地等の売買交渉をしておりますが、鑑定額に疑義が生じた場合に対応する予算として計上しております、現在対象者からは異議がございませんので減額をいたします。

また、設計管理委託料につきましては、29年度に予定した事業につきましては完了したため不用額を減額いたします。補償費、補填及び賠償金なのですが、今年度は先ほどお話しさせていただいたとおり、借地のほかに未契約の土地が幾つかありますが、そういったところも話を進めてございまして、その補償として賃貸料（3年分）を補足してつけた形で交渉しております。

しかしながら、1件が相続協議中のため、交渉に時間を要してございまして、今年度内に完了が見込めない部分もございまして。ということで土地代金保障費を年度内に繰り越す必要がありまして、現在の予算ではこの補償費で間に合うのですが、繰越が1,000円単位の設定ということでございまして、240万円ほどの不足が発生しますので、それに合わせるために1,000円を増額しているものでございます。合計で125万5,000円の減額となります。以上でございます。

○社会教育課長（金高吉宏） 続きまして、社会教育課で6ページをごらんください。社会教育課の歳入はございません。

歳出のNO. 1、人権啓発事業につきましては、特定財源の減額補正ということで、実際にみどり市としては人権教育等を行う中で、企画課が主管します群馬県人権啓発活動委託金というのを充てて今までやってきましたが、県の方針転換によりまして、みどり市としての人権啓発事業に充てられないということから88万4,000円が委託金として入ってこなくなってしまうということです。

ただ、みどり市としては人権啓発事業で作文や標語等の募集をして、みんな友達等の冊子を毎戸配布をさせていただいて、人権クリアファイル等も作成をしながら人権啓発を進めていますので、本年度も委託金が入ってこないということではありますが、同様の事業は続けたいと思っております、人権啓発事業としての減額補正はしないということで、今回歳出の部分についての補正はございません。歳入のみの減額ということになります。

続いてNO. 2、青少年センター総務事業、それからNO. 3、図書館総務事業であります、これにつきましては人事院勧告に基づく嘱託員の報酬額の改定があったために、対象者分の増額補正と、それに伴う社会保険料の増額ということでございます。

続きまして、NO. 4の文化ホール総務事業につきましては、ピンスポット室というのが文化ホールの中段の屋根裏のところにあるのですけれども、その天井部分に埋め込んでありますエアコンが故障してしまって、ピンスポットをあてるため急激に暑くなるため、その部屋を冷やすためのエアコンだったので、そこが故障してしましまして修繕が必要になりましたので、今回101万円の補正をさせていただいたということでございます。夏場までに直しておかないと、その中が本当に暑くなってしまうということで、急遽3月補正で載せさせていただきました。

それから、NO. 5の文化ホール維持管理事業ですが、これは電気料の値上がりについて文化ホールでの利用件数もふえているということで、光熱水費の増額補正ということで82万7,000円を計上させていただいています。

続きまして、NO. 6の文化ホール改修事業ですが、これは当初の予算額、舞台照明操作卓の新規工事の差金ということで、831万6,000円の減額補正をするものでございます。

次に、NO. 7の文化ホール主催事業につきましては、利用者数の増加が見込めるということで、ファンクラブ等への販売も強化をさせていただきました。販売委託に関する奨励金、販売委託手数料みたいなものなのですけれども、そういったところに販売をお願いしたところ不足してしまいましたので、今回5万9,000円の増額補正をさせていただいています。

それから、NO. 8の童謡ふるさと館総務事業、それとNO. 9の市民体育館総務事業は、人事院勧告に基づく嘱託員の報酬の規定、それから社会保険料不足分の増額補正というものになっております。社会教育課からは以上でございます。

○文化財課長(和田一彦) 続きまして、文化財課からでございます。7ページをごらんください。歳入補正でございますが4件でございます。

1番、埋蔵文化財発掘調査事業費国庫補助金、こちらがマイナス60万円でございます。発掘調査件数及び出土遺物量が少なかったことにより、国庫補助額の減額変更交付決定を受けたことによる減

額でございます。

続きまして、2番でございますが史跡等総合活用支援推進事業国庫補助金でございます。こちらがマイナス960万7,000円ということでございます。これにつきましては、入札等の差金により補助対象経費が縮減し、国庫補助額の減額変更交付決定を受けたことによる減額ということでございます。それから3番、埋蔵文化財発掘調査事業費県補助金、マイナス18万円でございます。補正理由でございますが、こちらは発掘調査件数及び出土遺物量が少なかったことにより、県補助額の減額変更交付決定を受けたことによる減額でございます。

それから4番、文化財保存事業費県補助金、マイナス1,657万3,000円でございます。こちらにつきましては、補助額が高額であったため、年度当初に交付決定がされませんでした。その後、事前着手届を提出するなど、補助金をつけていただくよう要望してきましたが、最終的に補助金がつけられないと回答を受けたことによる減額でございます。歳入は、以上でございます。

続きまして、歳出でございます。9件ほどでございます。1番、文化財保護運営事業でございますが、害虫駆除手数料として3万2,000円の減額でございます。こちらは、スズメバチ等の害虫が発生しなかったため減額するものでございます。

続きまして、2番の西鹿田中島遺跡保存整備事業、こちらは総額で525万円の減額補正となります。内訳でございますが、視察先等の土産代でマイナス4,000円です。これは、当初予定していた見学先が4件から2件に変更になったため、残額を減額するものでございます。それから傷害保険料、これもマイナス2,000円でございます。当初予定していた見学会が1回に変更になったため、残額を減額するものでございます。それから、登記事務手数料、マイナス35万4,000円です。こちらは、分筆登記に係る手数料が当初見込んだ手数料より低額でできたこと。また、農地転用申請手続きを原課で行ったことにより、不用額を減額するものでございます。

それから、土地鑑定評価業務委託料、マイナス11万9,000円です。これは、平成28年度において建設課が実施した当該地の隣接地の新設道路計画地の土地鑑定業務において、当該地についても新設道路に一部がかかっており、鑑定評価が不要となったため減額するものでございます。

それから、設計管理委託料、マイナス297万5,000円です。駐車場及び多目的広場の設計費及び管理費を原課で行ったため、不用額が生じたため減額するものでございます。

続きまして、機械警備委託料、マイナス11万円です。ガイダンス施設の供用開始が平成30年4月からの見込みであり、それに合わせて機械警備を行うため、平成29年度分全額を減額するものでございます。

それから、整備工事費こちらがマイナス64万8,000円です。竪穴住居が10月に完成したことにより、入札差金を減額するものでございます。

それから、公有財産購入費用地購入費、マイナス17万4,000円です。こちらは、10月に売買契約を締結し、12月に所有権移転が完了したため、その不用額を減額するものでございます。

それから、施設内備品購入費、マイナス86万4,000円でございますが、乗用芝刈り機の購入

を計画しておりましたが、社会教育課（大間々グラウンド）から芝刈り機を借りられることになったことにより、購入を中止したため減額するものでございます。

続きまして、3番、埋蔵文化財発掘調査事業、1節報酬でございます。人事院勧告に基づき、埋蔵文化財嘱託員（1人分）の報酬が改定となることにより増額補正、3,000円でございます。

続きまして、委託料でございますが自然科学分析委託料、マイナス10万8,000円でございます。こちら、発掘調査件数が少なかったため減額するものでございます。

それから、出土品保存処理委託料、マイナス34万6,000円です。こちら、出土品の保存処理を委託する遺物が出土しなかったことにより不用額を減額するものでございます。

それから、重機等借上料でございますが、マイナス22万6,000円です。重機を借り上げた調査件数が当初予想された件数を下回っているため減額するものでございます。こちらトータルでプラスマイナスございますが、今回の補正額は、マイナス67万7,000円となっております。

続きまして、4番の岩宿文化賞事業、マイナス3万3,000円でございます。岩宿文化賞記念品代がマイナス1万2,000円です。事業が完了したことにより不用額を減額するものでございます。

それから、消耗品費、マイナス2万1,000円です。こちら、事業が完了したことにより不用額を減額するものになります。合わせてマイナス3万3,000円の減額補正ということになります。

それから、5番の岩宿博物館体験学習事業、こちらがマイナス2万6,000円でございます。これは、楽器の調律料でございますが、予定していた事業の一部を休止したことにより、不用額が生じたことによる減額ということになります。

それから、6番の岩宿博物館講座事業、こちらがマイナス9万3,000円です。これは、印刷製本費でございますが、事業が完了したことによる減額補正でございます。

それから、7番の岩宿博物館情報収集発信事業、こちらがマイナス6万6,000円です。こちら印刷製本費でございますが、事業が完了したことにより不用額を減額するものでございます。

続きまして、8番の大間々博物館総務事業、こちらが3,000円です。人事院勧告に基づき学芸員嘱託員1名分でございますが、それが改定となったことによる増額補正でございます。

続きまして、9番、文化財施設老朽化対策事業、こちらがマイナス16万2,000円です。こちらでございますが、入札で生じた差金を減額するものでございます。文化財課からは、以上でございます。

○富弘美術館事務長（横倉智恵子） 続きまして、富弘美術館です。10ページ、富弘美術館資料NO. 1をごらんください。一般会計の歳出ですが、富弘美術館事業特別会計繰出金80万4,000円の減額補正となっております。これは、次のページの富弘美術館資料NO. 2の歳入、4番の一般会計繰入金の減額を受けて同額を減額補正するものです。

続きまして、11ページをごらんください。富弘美術館事業特別会計の歳入補正について、金額の大きなものについて説明いたします。

1番の美術館使用料286万円の減額ですが、入館者の減少による減額です。当初、9万2,000

0人の入館者を見込んでおりましたけれども、7,000人減の8万5,000人と見込んでおまして、それを減額補正するものです。この減額の大半が大人の入館者の減と見込んでいます。

なお、入館者をふやすため広報に努力をしているところですが、来年度はエースJTBの集中送客という、個人向けに発行される北関東3県共通パスポートで当館に来て利用できるというのに選ばれて、北関東に42施設ありますその1つに富弘美術館が選ばれて、これによりエースJTBのパンフレットに掲載されて、全国のJTBの窓口等で平成30年4月から9月までパスポートが販売されます。使える実施期間というのが、ことしの10月から3月、ちょうど冬場のあまり集客がない時期にきていただけるような形になっておりますので、今後はそのようなことに努め、期待していきたいところです。引き続き、広報などでの集客は続けていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

続きまして、5番の過疎対策事業債になります。860万円の減額補正ですが、次のページになりますが歳出の5番、富弘美術館施設改修事業が完了したことによる減額となっております。

また戻っていただきまして、11ページ、歳出になりますが、2番の富弘美術館運営事業172万4,000円の減額補正ですが、嘱託員の報酬と社会保険料の改定による増額、それから電話料の不足分の増額、そのほかについては入札等による金額確定による差金や消費税納付額の確定による不用額の減額によるものです。

続きまして、12ページになります。3番の広報教育普及事業になりますが、33万5,000円の減額となっております。こちらも同様の理由によるものです。

4番の富弘美術館維持管理事業ですが、112万4,000円の減額補正となっております。こちらは、電気料の減少と委託料の入札差金による減額となっております。

5番の富弘美術館施設改修事業、858万4,000円の減額補正ですが、こちらは美術館の屋上防水改修工事が完了したことによる不用額の減額となっております。

7番の企画・展示事業、25万2,000円の減額補正についても、入札等による金額の確定による差金の減額となっております。

8番の詩画公募展事業につきましては、33万6,000円の減額補正となっておりますが、受賞された方が県内・近県が多く、遠距離の方が1名ということで少なかったことによる減額補正となっております。

9番のカフェ販売事業、30万円の減額補正となっておりますが、主には売上げ低迷に伴う原材料費の減額となっております。富弘美術館からは以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（金子祐次郎） ありがとうございます。それでは、ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○委員（山同善子） 学校教育課の中の2ページ、歳出5番の小中学校タブレット導入事業ですが、学校にはどのくらいタブレットが用意されているのですか。

- 学校教育課長（三ツ屋雄一） 今は学校規模にもよるのですけれども、7台から9台です。
- 委員（山同善子） 学校で7台から9台、それを皆さんで使っているのですか。
- 学校教育課長（三ツ屋雄一） そうです。足りないということでこの後色々考えているのですけれども、今現時点ではその台数しかないです。だいぶ活用しています。
- 委員（山同善子） この間、発表の時にも先生がタブレットを使っていましたよね。
- 学校教育課長（三ツ屋雄一） 先生がグループの中でモニターに映して発表出来る、そんな授業を今しているところです。
- 委員（山同善子） わかりました。ありがとうございました。
- 委員（丹羽千津子） 8ページの2番、西鹿田中島遺跡保存整備事業の12節のところなのですが、その中の説明のところに「農地転用申請手続きを原課で行った」とあるが、その原課とは自分たちでやったという意味なのですか。
- 文化財課長（和田一彦） はい。そのとおりです。
- 委員（丹羽千津子） こういう言い方をするのですね。
- 文化財課長（和田一彦） そうですね。当初外部委託予算を計上しておりましたが、文化財課のほうで申請出来るということでしたので、原課でやりました。
- 委員（丹羽千津子） では、その後何度か出てくるのは全部同じことですね。
- 文化財課長（和田一彦） はい。原課というのは文化財課のことです。
- 委員（丹羽千津子） はい、わかりました。
- 委員（松崎 靖） 文化財課の7ページのNO. 4、文化財保存事業費県補助金がマイナス1, 657万3, 000円、これは具体的にどういう事業ですか。
- 文化財課長（和田一彦） 西鹿田中島遺跡の保存整備事業でございます。これが県費なので申請額の15%が補助額となります。申請額としては1億1, 000万円程度となっております。それが高額であるために補助金につけられないという回答を県のほうからいただいております。
- 委員（松崎 靖） これは、補助金がつけばできた事業だったわけですね。
- 教育総務課長（川俣一広） 事業をやったかやらないか。何の事業で、補助金がつかなかったから事業をやめたのか、単費でやったのかその辺も説明をお願いします。
- 文化財課長（和田一彦） 事業は全部やっています。単費になったということですね。
- 教育総務課長（川俣一広） 具体的に何の事業なのか説明をお願いします。
- 文化財課長（和田一彦） 西鹿田中島遺跡の工事費なのですけれども、工事のほうは入札をかけて執行していますので、単費持ち出しということになってしまいます。
- 教育総務課長（川俣一広） 歳出のほうは、補正はないのですね。
- 富弘美術館事務長（横倉智恵子）（昨年の文化財担当課長として回答） 国庫補助が2番にあるかと思うのですけれども、国庫補助の継ぎ足し補助ということで県は予算を取っています。まず、国庫補助がつくと4番の補助がつくところなのですけれども、今回はやったのですけれども、国庫の継ぎ足し

補助は今回つけられなかったということです。

○委員長（金子祐次郎） 国庫補助申請と、県への補助申請は当然国庫補助申請額に対して県に申請する額は小さく申請するのが一般的ですよ。その辺の関係はどうだったのでしょうか。

○富弘美術館事務長（横倉智恵子） 県補助金は通常15%ということですが、その時の県の予算の枠があるのですが、多くの自治体が出してくると、15%が8%になったり、7%になったり、今回みたいに0%になったりというところがあるのです。今回補助がつかなかった理由はこの中に書いてある補助が高額だったためということが理由になっているのかなと思います。

○委員長（金子祐次郎） そうすると、その手続き上の大きなミスということではなくて、限度を超える申請をしたとか、そういうことではないのですね。

○文化財課長（和田一彦） そういうことではないです。ただ、県の判断で今回はつけられないと、先程横倉事務長のほうから説明していただきましたことをございます。

○富弘美術館事務長（横倉智恵子） 要望はしていたのですが、結果的に県の判断でつかなかったということです。

○委員長（金子祐次郎） ちょっとここで気になったのが、歳出のほうで西鹿田中島遺跡保存整備事業として1億4,000万円ですか、これを準備して525万円を余らしたと。それを踏まえて歳入のほうで県の補助を申請していたというのがちょっと分からないのです。

歳出525万円のほうですと、マイナスが出て足らなかったという話であればわかるのですが、余したにも関わらず申請があつてということがわからないのです。事業を調整して、結果こうなったということであればわかるのです。

○文化財課長（和田一彦） 今回の525万円の不用額ですが、8ページの真ん中にあります13節委託料の設計管理委託料マイナス297万5,000円がございます。これは当初業者委託で設計及び管理を行う予定でございましたが、こちらも原課で設計等を行ったことから約300万円の不用額が生じたということでございます。

〔雑談あり〕

○文化財課長（和田一彦） 整理しますと、中島遺跡については国庫補助対象が1億1,050万円、その50%、それが国庫補助額となっております。その県費のほうはやはり1億1,050万円の15%がこちらの県費補助金となります。結果的に国庫補助額は付いたけれども、県費補助については県の判断で補助対象とならなかったということでございます。よろしくお願ひします。

○委員長（金子祐次郎） そうすれば、県の補助がつけられれば、もう少し工事費も大きくお金をかけられたということですか。原課でやったという部分があつて、その辺は県の補助がもらえなかったから原課で努力したというふうなことになりますか。

○教育総務課長（川俣一広） 工事費は入札の結果でしょう。

○文化財課長（和田一彦） 工事費は入札の結果ですね。県費がつかなかったことによって、工事費を減らしたということではございません。工事のほうは予定どおり進めております。なので、県費が

ついたらもっと大きな工事をするとか、そういう予定ではございませんでした。

○教育総務課長（川俣一広） 当初の額に対して入札差金で歳出がおちたので、結局工事自体が圧縮されたので国庫補助金はその分当然経費が減りますから、その分がマイナスですよ。県費のほうもつくのであれば合わせてついたのですけれども、県費のほうは県の予算の枠でいろんな事業に取り組む中で、今回はみどり市さんへの配分はありませんということで、そっくり減額させてもらったと。そういうことですよ。

○文化財課長（和田一彦） そういうことです。

○委員長（金子祐次郎） はい。わかりました。

○委員（丹羽千津子） この1,657万3,000円のお金が当初予算では入ってくる計算でやっていたものがなくなってしまってもできるのですか。

○教育総務課長（川俣一広） その辺は単費対応でやるという財政との協議は済んでいるのですよね。

○文化財課長（和田一彦） はい。

○委員（山同善子） 当てにしていたものがなくて、こなかったから市で負担しましょうと。

○委員（丹羽千津子） これは、予定どおりの工事ができましたということで、ただ単に、本当にもらえると思っていたものがもらえなかったのがっかりという感じでよろしいのでしょうか。原課でやったから節約したのかなと思っていたのですが、それはまた別の問題なのですかね。

○教育長（石井逸雄） 今の説明だとわからないところがあるので、もう少しきちんと調べた上で、また2月の教育委員会議のところで皆さんに報告してください。

○文化財課長（和田一彦） 精査しまして、もう一度報告いたします。

○教育長（石井逸雄） すみません。2月にもう一度やります。

○委員長（金子祐次郎） はい、そうですね。今の部分については、次の会議の時に説明を受けることとします。

○教育長（石井逸雄） 議会にかかる前ですので、それは時間的には大丈夫です。

○委員長（金子祐次郎） それでは、今の部分については次回の会議の時に再度説明をお願いいたします。そのほか、ありますか。

○委員（丹羽千津子） 一つ、12ページの富弘美術館の4番のところで、電気料金の減少による減額補正となっているのですが、ほかの課は電気料金が上がっていて、富弘美術館だけは100万円も減額になっているのですが、それは何か原因があるのですか。

○富弘美術館事務長（横倉智恵子） 1つはこまめな節電もあったと思うのですが、館全体が大きいので、1つの節電でも結構大きくなるのが1つと、あとLEDの導入がございましたので、そういったところでさらに減額があったということです。

○委員（丹羽千津子） わかりました。

〔雑談あり〕

○委員（松崎 靖） 電気料の単価というのは上がっているよね。

○教育総務課長（川俣一広） 給食センターのほうも150万円と大きく電気料が減額。これはもう、本当に当初の見込みが甘かったと。大きく取りすぎたという状況です。

○委員（山同善子） 電話料というのも結構ありましたよね。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） 電話料は学校ですね。学校は、ちょっと問題があると保護者にかけるのですけれども、今全員と言っていいほど携帯電話にかけています。こちらから携帯電話にかけると1分間に幾らというような料金が発生します。固定電話と違って長いときは1時間とか、2時間とか、保護者としゃべる時間というがあるので、学校でも0036をつけて、少しでも安くなるようにという努力はしていますが、親のほうから反対にかけ直してくださいと言われるのです。親は、携帯の電話料を使いたくないですから携帯電話でかけて、そちらからかけ直してくださいと言ってくるケースが多くあります。

〔雑談あり〕

○委員長（金子祐次郎） そのほか、ありますか。

〔少し間あり〕

○委員長（金子祐次郎） 学校教育課の3ページの中学生海外派遣事業で240万円の減額が出ていますが、理由は見積もり合わせの差金だということですが、これは今回宿泊先が2人というものでちょっとトラブルがありましたよね。それとはまた違うのですか。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） それは、業者が決まってからのことです。その業者に決まる前の見積もり合わせで、非常に安くしてきた業者でやったということです。

○委員長（金子祐次郎） 当初の予定、契約した額ですか。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） はい。

〔雑談あり〕

○学校教育課長（三ツ屋雄一） 別に飛行機のランクを下げたとか泊まる場所を、そういうことではなくて、同等でみなきています。

○委員長（金子祐次郎） 余りにも安くしすぎて安全性が損なわれるようなことがあったら大変だからね。

○教育長（石井逸雄） 注意しているのは、今年ベースで予算をとって、今度は入札かけたら全然だめだったということにならないように、しっかりとした予算見積もりをということでしたのですけれども、どうしても業者は取り合いした時は採算度外視でどんと落としてきたりします。今回は、正しくそのケースです。結果とすれば安く行ってこられたということです。

○委員長（金子祐次郎） そうですね。質が落ちていなければ、安いにこしたことはないですね。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） 安全とか質の面については、打ち合わせする中で下げないようにしておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（金子祐次郎） その他は。

○委員（松崎 靖） 8ページの一番下の18節に、乗用芝刈り機の購入を計画していたが、社会教

育課から借りられることになったことにより購入を中止したために減額するとありますが、例えば備品を共用すれば費用がかからなくて、その節約できるものを、縦割りで、別の課だから同じものを購入するということですね。この課にはこういうものがあるからうまくそれを調整して費用、経費を圧縮するとか、その辺の努力というものがどんなふうに情報交換ができているのか、できる可能性があるのか、結構無駄に備品を持っているのではないか、どうなのかなと思います。

○委員（丹羽千津子） みどり市として、こういったものを持っていて、どこでも使い回しができるというふうに考えるのですけれども。

○委員（松崎 靖） 1つの会社であれば当然そういうふうに考えます。

○教育部長（吉野茂男） この件については財政課のほうである程度全体を見ている中で、調整しています。

○委員（松崎 靖） そういう取り組みがあればずいぶん違うかなと思っています。

○教育長（石井逸雄） ただ、正直なところを言えば予算計上の見積もりが甘かったということです。財政課に、こういう理由だからこちら側にも常設するものが必要なのですよというところの説明がしきれなかったのです。予算を取るところまではいったのですが予算執行の段階で説明が通らなかった。そして、執行中止という結果が出てしまった。これはやっぱり教育部の予算見積もりが甘かった、計画が甘かったということです。

ですが、西鹿田中島遺跡も敷地が広いですから、社教の芝刈り機以上の機械がないとできないとか、芝刈り機そのものがナンバーを付けないと公道を走って移動するのは難しいとか、トラックに積んだりとかという形から考えていくと必要になるとの説明ができていればよかったが、それにしても計画が甘かったと思います。

〔雑談あり〕

○委員長（金子祐次郎） ほかに、質疑ございませんか。

〔少し間あり〕

○委員長（金子祐次郎） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎） 次回、説明をいただくとのことですので、今回、この件についての決議は次回まで保留します。

○教育総務課長（川俣一広） 委員長いいでしょうか。議会の議決はまだ先になりますが、常任委員会への説明はこの後すぐ入ってくるものですから、説明はさせていただくことを、ご了解いただいた上で次回の議決ということでよろしければお願いしたいと思います。

○委員長（金子祐次郎） 常任委員会の方にはこの内容で説明を行うのですか。

○教育総務課長（川俣一広） そうですね。実際にはこの補正予算案についてもまだ庁内の処理が終わっていません。総務部長ヒアリング等まだ残っている段階で、今回案として挙げさせていただいています。

○教育長（石井逸雄） 総務部長ヒアリングでも今みたいなことを指摘されると思います。ですから、それらを受けたうえで議会常任委員会のほうが今度の2月の教育委員会議よりも先にあるものですから、そちら側にはこの後財政課、総務部長も含めたヒアリングが終わった後、しっかりと仕上げたもので常任委員会に先に出させていただいた上で、その後教育委員会議に出すということでご了解いただく形になってしまうのかなと思います。

○委員長（金子祐次郎） わかりました。それでは今回は原案そのままというふうにはせずに、今後、担当部局とも調整をしながら、常任委員会のほうにも訂正したものを出していく。その出したものについて、次回この場で承認をしていくというふうにしたいと思いますがよろしいか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎） では、この案件については今説明にもあったように、必要な箇所、修正、また担当部局との調整を終了した段階のものを常任委員会へ提出する。その結果について、次回の教育委員会議で承認をしていきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎） 事務局のほうにはそのようによろしくお願いいたします。

◇

◎日程第6 議案第28号 平成29年度みどり市教育委員会表彰の受賞者に関し議決を求めること について

○委員長（金子祐次郎） 日程第6、議案第28号、平成29年度みどり市教育委員会表彰の受賞者に関し議決を求めることについてを議題として上程いたします。事務局より提案朗読をお願いします。

〔議案書 朗読〕

○委員長（金子祐次郎） 教育総務課長より内容の説明をお願いいたします。

○教育総務課長（川俣一広） 候補者一覧をごらんください。3名の方を推薦させていただいております。これにつきましては、1月5日の金曜日に選考審査会で審査した結果を、今回上程をさせていただきました。

まず、NO. 1の方、表彰内容は体育・スポーツ等、「笠懸VC」（代表者下山淳一さん。）それとその他ということで、NO. 2が「大矢歩さん」、サッカーで活躍されている方ですね。3番がゴルフで活躍されている「二宮佳音さん」ということで、3名の方を今回推薦させていただいております。推薦理由等につきましては、この後事務局から説明いたします。よろしくをお願いいたします。

○教育総務課長補佐（正田一仁） それではご説明をさせていただきます。今回の推薦につきましては、平成30年1月5日に選考審査会を開催させていただきました。審査をした結果、体育・スポーツ等で1団体、その他で2団体ということで表彰候補者として審査されております。それでは順次、候補者の説明をさせていただきます。

まず、表彰内容が体育・スポーツ等の1番、笠懸VCのバレーボールの団体になります。推薦理由としましては、全国規模の競技大会及びそれに準ずる大会等において、3位までに入賞されたという

ことでございます。成績等につきましては、一般財団法人全国ママさんバレーボール連盟主催の「第7回全国ママさんバレーボール冬季大会」ブロック毎ですけれども、Aブロックにおいて優勝されたということです。表彰規程第2条第3号、表彰基準第2条第1号にあります全国規模の競技大会及びそれに準ずる大会等において3位までに入賞したもの、または団体に該当するというので、表彰上の対象候補者となっております。

次に、その他ということになるのですけれども、2番、大矢歩さんになります。この方の推薦理由としましては、サッカー女子日本代表、通称なでしこジャパンのメンバーに選出されまして、EAF E-1サッカー選手権等の国際大会に出場し、市民のスポーツに対する意識高揚に貢献されていることから、今後の更なる活躍を期待しまして、表彰状を授与するというものでございます。表彰規程第2条第4号、その他表彰するのに適当であると認められたものに該当するというので、表彰状の対象候補者とされております。

その次の3番、二宮花音さんになります。この方の推薦理由としましては、IMG A世界ジュニアゴルフ選手権に日本代表選手として出場し、第4位（9歳から10歳の女子の部）に入賞するとともに、市民のスポーツに対する意識高揚に貢献されていることから、今後のさらなる活躍を期待して表彰状を授与するというものでございます。表彰規程第2条第4号、その他表彰するのが適当であると認められたものに該当するというので、表彰状の対象候補者とされています。

なお、3番の二宮佳音さんにつきましては、平成28年度に児童生徒体育・スポーツ等において表彰規程第2条第3号及び、表彰基準第2条第1号により、全国規模の競技大会及びそれに準ずる大会等において3位までに入賞ということで該当し表彰されておりました。審査員さんからも、今皆様にお配りさせていただいたこちらの別冊のものですけれども、別冊の2ページをお開きいただきたいと思っております。こちらの2ページの下段のほうに第3条にうたわれております、過去において同等の表彰を受けたもの、又は団体は表彰の対象としないというふうな表現がありまして、そこら辺の内容もいろいろ審査員さんの中で意見が出たのですけれども、全国規模の大会よりも上の大会、国際大会に出場しているということで、せっかくみどり市の市民の方が世界へ羽ばたいているので、表彰してもいいだろうという意見も出されております。

最後ですけれども、今回のように日本代表として国際大会へ出場しているケースということもありましたものですから、今後表彰規程と表彰基準にはお手元に資料があるのですけれども、こちらのほうも今後見直す必要があるということで、審査会のほうでは意見が出されています。

以上になります。よろしくお願いいたします。

○委員長（金子祐次郎） ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○委員（丹羽千津子） 表彰基準が全国規模じゃなくて、世界も視野に入れて織り込まないと対応できないような優秀な方が出てきているということですよ。

○教育長（石井逸雄） そうですね。本当にそういう意味では、日本の国内というのが一つの基準に

あって、それを超えるものはさらに特別表彰みたいな形になるのかなという気がします。二宮花音さんは昨年国内で優勝して表彰しています。今回もそれと同じ種目でできていますから、表彰規程では表彰対象外にも読めてしまうのですけれども、今後国際大会等でも活躍してくれる人をある意味では望むし、オリンピックにもなる人が出てほしいと考えると、今回はこういう形でやっておいて、来年度に向けてはよく見直して、特別表彰という形も含めて少し考えていく必要があるのだらうと思います。

[少し間あり]

○委員長（金子祐次郎） ほかに、質疑ございませんか。

[少し間あり]

○委員長（金子祐次郎） ご質疑がないようですから、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第6、議案第28号、平成29年度みどり市教育委員会表彰の受賞者に関し議決を求めることについて、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（金子祐次郎） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◇

◎閉 会

○委員長（金子祐次郎） 以上をもちまして、議事全て終了いたしました。これをもって閉会といたします。御苦労さまでした。

午後4時58分閉会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則(平成27年みどり市教育委員会規則第2号)附則第2項の規定によりなおその効力を有することとされている同規則による改正前のみどり市教育委員会議規則(平成18年みどり市教育委員会規則第2号)第19条第2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育委員長 金子 祐次郎

教育委員会教育委員 丹羽 千津子